

指定障害福祉サービス事業所 管理者様

障 が い 福 祉 課 長

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う「重度障害者支援加算」等の取扱いに関する一部訂正について（通知）

このことについて、令和 6 年 5 月 17 付発信文書において、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定において見直された「重度障害者支援加算」の対応方法について通知させていただいたところですが、ご案内申し上げた文書の記載内容に誤りがございましたので、下記の通り訂正をさせていただきます。

なお、**誤りの内容につきましては、今回の報酬改定とは直接関係のない内容ですが、誤った内容に基づき支給決定をしていた場合、障がい福祉課までご連絡をいただきますようお願いいたします。**

記

《誤》

1 生活介護・施設入所支援

<改正前>及び<改正後>

名称	受給者証標記	要件
重度障害者支援加算（Ⅰ）	重度支援（重心）	重症心身障害者

《正》

1 生活介護・施設入所支援

<改正前>及び<改正後>

名称	受給者証標記	サービス	要件
重度障害者支援加算（Ⅰ）	重度支援（重心）	生活介護	重症心身障害者
		施設入所支援（身体基本）	医師意見書により特別な医療が必要であるとされる者又はこれに準ずる者
		施設入所支援（身体重度）	区分 6 かつ気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理が必要な者又は重症心身障害者

以上